

解 約 申 出 書

●下記物件の賃貸借契約を賃貸借契約書に基づき解約することを申し入れ致します。

ご契約者様（自署）

電話番号



| | | | |
|--------------------|---|--|--|
| ◆解約理由◆ (住み替え理由) | ・転勤 ・転職 ・就職 ・退職 ・卒業 ・実家帰省 ・帰国 ・結婚 ・自宅購入 ・手狭 ・家賃が高い ・気分転換 ・間取りに不満 ・日当たりが悪い ・通勤通学に不便 ・近隣の騒音 ・設備に不満 ・その他 () | | |
| 物件名 | () 号室 駐車場・バイク・駐輪場 () 番 | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 提出日 | 年 月 日 (FAX送信日・提出日) | | |
| 解約日 ※1 | 年 月 日 (解約予告期間経過後の日付) 解約予告期間は契約書をご確認ください | | |

【日本国内銀行の本支店に限ります】

| 敷金精算金 振込口座 ※2 ※3 | 銀行 信用金庫 組 合 | | | | 本店 支店 出張所 | 預金種目 | 普通 ・ 当座 |
|--|-------------------|--|--|--|-----------------|------|---------|
| | 口座番号 | | | | 口座名義 (カナ) | | |
| ※1 更新料をお支払いいただきます。満了日までに退去された場合は、更新料は発生しません。 なお、 <u>予告期間</u> に満たない場合は、その不足日数の賃料・共益費相当額をお支払いいただきます。 | | | | | | | |
| ※2 署名頂いた契約者様氏名と同一名義の口座をご記入ください。 日本国内銀行の本支店に限ります。 | | | | | | | |
| ※3 上記に記載した口座番号や名義人に相違があった場合、所定の期日に返金処理がなされない場合 があることを予め承諾願います。また、この場合修正後の返金期日については管理会社に一任して いただくものとし、異議は受け付けられません。 | | | | | | | |

| | |
|-------|---|
| 退室予定日 | 年 月 日 立会い時の連絡先 (氏名： TEL：) |
| 協力業者 | 株式会社プランアンドネットワーク / 株式会社ハウスクリエイト21 / 株式会社ウイルリード / リンクアセットマネジメント株式会社 / 株式会社TFC / 株式会社図工室 / 株式会社タキズミ / 株式会社ダイメイ |

| | |
|-----------------------------|--|
| 退去後の精算書類送付先 (新住所もしくは実家等) | 〒 ※新住所の情報が解約時点で未定の場合は、退去時まで別途ご連絡ください。 |
|-----------------------------|--|

| | |
|---------------|--|
| 火災保険 解約手続き | ご契約者様より直接保険会社へご連絡をお願いします。 《弊社指定の保険》 東海日動パートナーズ (03-3375-8468) までお願いします。 《その他保険会社》 お手元の証券をご確認の上、直接保険会社へご連絡をお願いいたします。 引越先で保険契約を継続される場合も各保険会社へご連絡をお願い致します。 |
|---------------|--|

注意①：明渡し立会ができない場合は、管理会社の判断で敷金精算業務（工事費用精算）を実施致します。

注意②：お部屋に残置物がある場合は、管理会社の判断で撤去、処分させていただきます。撤去処分などの費用は
お客様のご負担となります。

【お問い合わせ】 解約について TEL:0120-775-561 / 退去立会・原状回復工事について TEL:0120-775-561
(定休日：水・祝・年末年始) (定休日：土・日・祝・年末年始)

※解約申出書が弊社に到着してからの受付となります。
※お電話での受け付けはできません。

見本

解約申出書

●下記物件の賃貸借契約を賃貸借契約書に基づき解約することを申し入れ致します。

ご契約者様(自署)

野村 太郎



電話番号

090-1234-5678

※必ず契約者様名をご記入ください。契約書をご確認ください。

駐車場・駐輪場ご契約の場合は
記載漏れのないようご注意ください。

| | | |
|-------|-----------------|-----------------------------------|
| 物件名 | マンション名 | (101) 号室 |
| | | (駐車場) バイク・駐輪場 (5) 番 |
| 所在地 | 〒 お住まいのマンションの住所 | |
| 提出日 | 2016 年 5 月 15 日 | (書面を提出した日付) ※FAX送信日 |
| 解約日※1 | 2016 年 7 月 15 日 | (解約予告期間経過後の日付) 解約予告期間は契約書をご確認ください |

※解約日の記載がないものは無効となります。

契約書の解約予告期間をご確認ください。

例)2ヶ月前予告(日割発生する場合)

申出書が弊社に到着した日:2016/5/15 → 最短解約日:2016/7/15

申出書が弊社に到着した日:2016/6/1 → 最短解約日:2016/8/1

※解約予告期間より前に解約すると違約金が発生致します。

解約日:2016/6/20 ⇒ 2016/6/21 ~ 2016/7/15 までの日割賃料が発生します。

| | | | | | | | |
|---|--|-------------|----------|----------------|------|----|----|
| 退室予定日 | 年 月 日 (未定の場合は後日連絡をお願い致します) 03-5368-7827 ※後日、末尾記載協力業者より、明渡し会日の調整のご連絡がございます。 | | | | | | |
| 敷金精算金 振込口座 ※2※3 | 三井住友 | 銀行 | 新宿 | 本店 | 預金種目 | 普通 | 当座 |
| | 信用金庫 | 組合 | | 支店 | | | |
| | 口座番号 | 1 2 3 4 5 6 | 口座名義(カナ) | ノムラ タロウ | | | |
| ※ゆうちょ銀行 その他金融機関からのお振込となります。 店名・口座番号を必ず通帳でご確認ください。 | | | | カタカナで記入してください。 | | | |
| ※2 | 上に署名頂いた契約者様氏名と同一名義の口座をご記入ください。 日本国内銀行の本支店に限ります。 | | | | | | |
| ※3 | 上記に記載した口座番号や名義に相違があった場合、所定の期日に返金処理がなされない場合 があることを予め承諾願います。また、この場合修正後の返金期日については管理会社に一任 いただくものとし、異議は受け付けられません。 | | | | | | |

【 退去手続きのご案内 】

●この度は弊社管理物件にお住まい頂きまして、誠にありがとうございました。

①解約申出書の提出

まずは所定の解約申出書をご提出ください。
(お電話での連絡だけでは解約受付は完了していません)

- ☆ 解約申出書への記載事項は、解約日の確定と敷金返金の為に必要な情報ですので、空欄の無いようご記入ください。
- ☆ 解約月の賃料は、一旦、満額でお支払い頂いております。
(契約書に別段の規定がある場合は契約書に従います)
(日割精算の過払い賃料等は、後日敷金と共に精算・返金いたします。)
- ☆ 火災保険の解約
弊社指定の保険にご加入の場合は、東海日動パートナーズ(03-3375-8468)まで、ご連絡をお願いします。連絡して頂くと解約書類が郵送されます。
それ以外でご加入の場合は、お客様自身で解約手続きをお願いしております。
お手元の証券にてお手続きください。(解約日に応じて解約返戻金がある場合があります)

②退去立会い日の設定

解約日が近づいたタイミングで、提携業者から入居者様へ、立会い日時の設定のお電話をさせていただきます。
日時のご希望をお伝えください。

- ☆ 解約日より早く退去する場合について
転勤等の都合で、解約日より早めに退去される方は、お手数ですが退去予定日の2週間ほど前までに、下記の管理会社もしくは提携業者まで、お電話で退去立会希望日時をお知らせください。
- ☆ 退去立会を行わない場合について
退去立会が出来ない場合は、管理会社もしくは提携業者で後日現地を確認し、敷金精算案を作成いたします。
- ☆ 退去後の鍵について
管理会社、もしくは提携業者にお問い合わせください。

③退去日当日

引越しが完了し、すべての荷物の搬出を終えた状態で、退去立会を行います。
(照明器具の取外しなどお忘れなくお願いします。)

- ☆ 立会時にはお部屋の鍵、取扱説明書セットなど返却が必要なものをまとめてご返却ください。
- ☆ お手元にお認め印などご用意ください。
- ☆ 立会の所要時間は20分～60分程度とお考えください。
- ☆ 鍵の紛失について
入居時にお渡ししている鍵を失くした場合は、鍵交換費用として鍵の種類にかかわらず30,000円(別途消費税)をお客様にご負担頂いております。
退去後、一定期間経過しても鍵の返却がない場合も紛失したものとみなし交換費用をご請求させていただきます。

④敷金精算

退去明け渡しの完了後、精算の手続きを経て、敷金返金の額を確定します。
通常では退去日の翌月末もしくは翌々月末に返金いたします。

- ☆ 未払い賃料等 残存債務がある場合
契約書に基づき、敷金から相殺するなど返金まで時間を要します。
未払い金については早急にお支払いをお願い致します。

野村不動産パートナーズ株式会社
プロパティマネジメント事業本部 住宅事業部

解約立会／原状回復工事担当: 原田・木村
TEL: 0120-775-561

